

令和6年(1月～9月)労働災害の発生状況

労働者死傷病報告(休業4日以上)の死傷災害により作成  
( )内の数値は死亡者数(内数)を表す

新型コロナウイルス感染症り患者除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【表1 業種別の労働災害発生状況】

但馬労働基準監督署

業 種	令和6年(1月～9月)		前 年 同 期		前 年 比 較		
	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	
全 産 業	98	100.0 ( )	129 (2)	100.0 ( 100.0%)	-31 ( -2)	-24.0% ( -100.0%)	
第一・二次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含む)	63	64.3 ( )	79 (1)	61.2 ( 50.0%)	-16 ( -1)	-20.3% ( -100.0%)	
製 造 業	28	28.6 ( )	34	26.4 ( )	-6 ( )	-17.6% ( - )	
鉱 業	1	1.0 ( )	1	0.8 ( )	( )	( - )	
建 設 業	14	14.3 ( )	23 (1)	17.8 ( 50.0%)	-9 ( -1)	-39.1% ( -100.0%)	
運 輸 交 通 業	5	5.1 ( )	11	8.5 ( )	-6 ( )	-54.5% ( - )	
貨 物 取 扱 業		( )		( )	( )	- ( - )	
農 林 業	12	12.2 ( )	8	6.2 ( )	4 ( )	50.0% ( - )	
畜 産 ・ 水 産 業	3	3.1 ( )	2	1.6 ( )	1 ( )	50.0% ( - )	
第三次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除く)	35	35.7 ( )	50 (1)	38.8 ( 50.0%)	-15 ( -1)	-30.0% ( -100.0%)	
商 業	卸 売 業		1	0.8 ( )	-1 ( )	-100.0% ( - )	
	小 売 業	11	11.2 ( )	8	6.2 ( )	3 ( )	37.5% ( - )
	上記以外の商業		2	1.6 ( )	-2 ( )	-100.0% ( - )	
	計	11	11.2 ( )	11	8.5 ( )	( )	( - )
通 信 業	2	2.0 ( )	4	3.1 ( )	-2 ( )	-50.0% ( - )	
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	1	1.0 ( )	5	3.9 ( )	-4 ( )	-80.0% ( - )
	社 会 福 祉 施 設	6	6.1 ( )	11	8.5 ( )	-5 ( )	-45.5% ( - )
	上記以外の保健衛生業		( )	( )	( )	( )	- ( - )
	計	7	7.1 ( )	16	12.4 ( )	-9 ( )	-56.3% ( - )
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	1	1.0 ( )	2	1.6 ( )	-1 ( )	-50.0% ( - )
	ゴ ル フ 場		( )		( )	( )	- ( - )
	上記以外の接客娯楽業	7	7.1 ( )	6 (1)	4.7 ( 50.0%)	1 ( -1)	16.7% ( -100.0%)
	計	8	8.2 ( )	8 (1)	6.2 ( 50.0%)	( -1)	( -100.0%)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業		( )	2	1.6 ( )	-2 ( )	-100.0% ( - )
	廃 棄 物 処 理 業	1	1.0 ( )	6	4.7 ( )	-5 ( )	-83.3% ( - )
	上記以外の清掃・と畜業	1	1.0 ( )	1	0.8 ( )	( )	( - )
	計	2	2.0 ( )	9	7.0 ( )	-7 ( )	-77.8% ( - )
そ の 他 の 事 業	警 備 業		( )	1	0.8 ( )	-1 ( )	-100.0% ( - )
	上記以外のその他の事業	4	4.1 ( )	1	0.8 ( )	3 ( )	300.0% ( - )
	計	4	4.1 ( )	2	1.6 ( )	2 ( )	100.0% ( - )
金 融 広 告 業		( )		( )	( )	- ( - )	
映 画 演 劇 業		( )		( )	( )	- ( - )	
教 育 研 究 業		( )		( )	( )	- ( - )	
官 公 署	1	1.0 ( )		( )	1 ( )	- ( - )	
( 陸 上 貨 物 運 送 業 )	2	2.0%	5	3.9%	-3 ( )	-60.0% ( - )	

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。